

質疑応答書

事業名 デマンド型交通の予約・配車システムの構築等に向けた調査・検討業務

質問 番号	質問	回答
1	(様式4-1)及び(様式4-2)について、「必要な参考資料(保管所レイアウト図や業務フロー図など)がある場合は、別途添付」と記載がありますが、参考資料には、業務の工程表や、実施体制図、類似業務実績を証する書面(テクリス、契約書など)も含まれますか。	項目を説明するために必要な参考資料であれば、必要に応じて添付をお願いいたします。
2	(様式4-1)及び(様式4-2)について、「提案書はA4判を基本とし」とありますが、A3を使用してもよろしいでしょうか。 また、A3を使用した場合、2頁として取り扱われるとの認識になりますでしょうか。	A3版の使用は認めます。A3版を使用した場合には2頁として取り扱われます。
3	(様式4-1)及び(様式4-2)について、類似業務のテクリスや技術者の資格証は提出が必要になりますでしょうか。	提出が必須なものではございません。項目を説明するために必要な参考資料であれば、必要に応じて添付をお願いいたします。
4	基本仕様書「2 業務の概要」について、本業務はデマンド型交通の予約・配車システム導入に向けた実現可能性調査と理解しておりますが、本業務完了後にシステム導入・構築業務の実施を想定されているのでしょうか。また、その際の導入時期について現時点で想定があればご教示ください。	本業務完了後にシステム導入・構築業務の実施は想定しております。導入時期につきましては現時点では未定です。
5	基本仕様書「4(1) 現状把握」について、戸坂地区乗合タクシー及び五日市湾岸地区スマートムーバーの現状把握を行うに当たり、利用者数、予約件数、運行実績、収支状況、運行区域図、運行ルール等に関する既存資料・データについて、広島市から提供いただけるものはありますでしょうか。	運行区域図、運行ルールについては公表資料であるため、提供可能です。その他の既存資料及びデータに関しましては、別途協議の上、決定いたします。

質疑応答書

事業名 デマンド型交通の予約・配車システムの構築等に向けた調査・検討業務

6	基本仕様書「(2) 交通モード別の制度等の要件整理及びタクシー事業者、公共ライドシェア運行事業者やシステムベンダーへのアンケート調査及び課題整理」について、タクシー事業者、公共ライドシェア運行事業者及びシステムベンダーへのアンケート調査に関し、想定されている対象事業者数や対象候補があればご教示ください。また、調査実施に当たり、広島市から対象事業者への協力依頼等の支援をいただくことは可能でしょうか。	本市における地域主体の乗合タクシーを導入している 8 地区のそれぞれの運行事業者を対象候補としております。公共ライドシェア運行事業者は広島県内の全てを対象候補として想定しております。 なお、アンケートの実施については、受託者において実施方法等を検討して頂くことになるため、前述までの運行事業者に限らず、他の運行事業者へのアンケートを行うか否かについてもご提案をお願いいたします。 また、本市における運行事業者であれば、対応可能な範囲で、対象事業者への協力依頼等の支援は必要に応じて行います。
7	基本仕様書「4(3) 導入候補システムの提案」について、「新規システム案も含む」とありますが、新規システム案については、機能構成、運用方法、概算費用等を整理した構想レベルの提案を想定されているのでしょうか。それとも、システム要件の整理、画面イメージ、試作等を含む詳細な検討まで求められているのでしょうか。	市において、導入を検討する地区で共通利用できるシステムを選定・導入し、そのシステムを複数の地区で共用できる構想レベルの提案を想定しております。
8	基本仕様書「4(4) 実現可能性調査」について、「本市主導でデマンド型交通の予約・配車システムを導入」とありますが、現時点では市が共通システムを調達・運営し複数地区で利用する形態を想定されているのでしょうか。それとも、地区ごとに運行主体がシステムを導入する形態を含め、複数の導入スキームを比較検討することを想定されているのでしょうか。	市において、導入を検討する地区で共通利用できるシステムを選定・導入し、そのシステムを複数の地区で共用できることを想定しております。

質疑応答書

事業名 デマンド型交通の予約・配車システムの構築等に向けた調査・検討業務

9	基本仕様書「4(4) 実現可能性調査」について、採算性（イニシャルコスト、ランニングコスト等）や導入効果の定量的な評価に当たり、具体的な対象地区や運行条件を設定して評価することを想定されているのでしょうか。また、評価対象となる地区やケースについて、広島市から候補を提示いただける予定はありますでしょうか。	仕様書のとおり現時点で導入対象地区は特定しておりませんが、一定の人口規模があり、既に本格運行を行っている東区戸坂地区に加え、中山間地域において需要が高まることも見据え、安芸区阿戸町や佐伯区湯来町などの中山間地域の1地区の計2地区をモデルケースとし、採算性や導入効果等を定量的に整理・評価の実施をお願いいたします。
10	公募型プロポーザル説明書「7 提案書の提出」について、提出書類内に、参考見積書の提出の記載がありません。参考見積書の提出は不要という認識でよろしいでしょうか。	参考見積書の提出は不要となりますが、本業務に係る費用は事業費内をお願いいたします。
11	「別紙2_受託候補者特定基準」の「3 従事予定者の経験等」について、「(1)類似業務の実績」の評価の観点に、「類似業務の経験があるか。（提出できる類似業務は通算として最大3件までとし、4件以上提出した場合は本項目について評価しない。）」とありますが、これは複数いる従事予定者のうち誰の類似業務の経験であるかに関わらず、最大3件記述することで構わないでしょうか。	ご認識のとおりとなります。
12	「別紙2_受託候補者特定基準」の「2 実施主体の適格性」や「3 従事予定者の経験等」について、「類似業務の実績」において、「ア 公共交通に関する調査・分析業務(1点)」、「イ デマンド型交通の事業化に関する調査・検討業務(3点)」と記載されていますが、一方「類似業務の実績」自体の配点は5点となっています。配点への反映方法はどのようになりますでしょうか。例えば、イの業務を3件記載した場合9点となります。	配点は最大5点となります。 提出できる類似業務は通算として最大3件のため、1件ごとに評価し、5点を超えた場合にはそれ以上の配点はございません。

質疑応答書

事業名 デマンド型交通の予約・配車システムの構築等に向けた調査・検討業務

	一方、イの業務を 1 件、アの業務を 2 件記載した場合 5 点となり、いずれも 5 点以上ですが、どの様に配点に反映されるのでしょうか。	
--	---	--